

意見書第1号

TPP（環太平洋連携）協定交渉の合意内容についての情報提供と 国会での徹底的な検証・審議及び国内対策を求める意見書

昨年10月5日、TPP協定交渉の参加12か国は、アメリカで開催された閣僚会合で大筋合意に達し、2月4日協定書への署名がおこなわれた。

今回の合意によって、農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた農産物の重要5品目についても3割が関税撤廃となり、アメリカ及びオーストラリアからの輸入米について特別枠を設け、牛肉や豚肉の輸入時の関税を大幅に引き下げるなど、我が国の農林水産業には大きな影響と、さらに不平等なISD条項、医療・保険分野への営利主義強化、食の安全侵害など懸念される。

政府は、農産物の重要5品目の保護を求める衆参両院の農林水産委員会の決議を、遵守したかどうか早急に検証するとともに、農業者が将来にわたって意欲を持ち農業に取り組めるよう、万全な対策を講じることが不可欠である。

よって、政府及び国会に対し、TPP協定交渉の合意内容の国民理解と農業分野の持続的な発展に向けて、下記の事項について強く求める。

記

- 1 TPP大筋合意と協定書の全体、交渉経過などの情報を全面的に公開し、協定が国民生活や農林水産業をはじめとした地方経済に与える影響を分析し、速やかに公表すること。
- 2 協定批准の可否の決定に当たっては、重要5品目等の保護を求める衆参両院の農林水産委員会における決議を遵守したのになっているかどうか、国会において検証・審議を十分尽くすこと。
- 3 農林水産業は国の礎であることから、TPP協定の行方にかかわらず将来にわたって農林漁業者が夢と希望を持って経営に取り組めるよう、経営安定化や競争力強化等に向けて万全の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山崎 正昭 様

外務大臣	岸田	文雄	様
農林水産大臣	森山	裕	様
経済産業大臣	林	幹雄	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	石原	伸晃	様